

次世代育成支援対策のための行動計画

公益財団法人静岡市体育協会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、年に発給された年次有給休暇と夏季特別休暇の合計日数の60%を取得できるよう休暇取得を促進する

<対策>

- 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
月に1日以上、休暇を取得するよう管理者から働きかけ
- 平成31年4月～ 前年度の利用状況など制度の評価、検証、対策を実施
計画的な取得に向けた意識改革、管理職研修等の実施

目標2:男性職員による子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年4月～ 協会内会議などを通じ、育児参画意識を向上させ、男性職員の「子の看護休暇」取得促進を図る。

目標3:男性職員の育児休業取得を可能とする協会内風土の醸成

<対策>

- 平成30年4月～ 男性職員も育児休業を取得出来ることを所内広報し、該当男性職員の育児休業取得について周知徹底を図る。